⑵　入札保証金及び契約保証金
　①　入札保証金　免除
　②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）
　　ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成28年10月７日（金）を予定する。
⑽　技術提案書のヒアリングを行う。
⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mitsuhiro Murao Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : The renewal design studies of superstructure of Onoyama 2nd bridge and 6 bridges in Hanwa-expressway (specific renewals)
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 26 September 2016
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 16 November 2016
⑹　Time limit for the submission of tenders : 1 : 30 P.M. 13 December 2016
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Yutaka Nagata, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9242 Fax. 06―6344―9913

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成28年９月12日
　国立大学法人山梨大学　学長　島田　眞路
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　19
○第１号
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　山梨大学（医病）附属病院病棟（Ⅱ・Ⅲ）新営その他基本設計業務
⑶　業務内容　下河東団地内の医学部附属病院病棟Ⅱ、Ⅲ（約18,000㎡）の新営及び既存病棟取壊し（約17,000㎡）における建築の基本設計業務。（設備の基本設計業務は別途発注予定）
⑷　履行期限　平成29年５月31日（水）
⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
２　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出者に要求される資格
　次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。
　①　国立大学法人山梨大学契約細則第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。
　②　文部科学省における平成27・28年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者名簿において「建築関係設計・施工管理業務」の資格を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
　③　経営状況が健全であること。
　④　不正又は不誠実な行為がないこと。
　⑤　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
　⑥　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
　⑦　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
　⑧　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
　①　担当予定技術者の能力
　　資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
　②　技術提案書の提出者の能力
　　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
⑶　技術提案書を特定するための評価基準
　①　担当予定技術者の能力
　　資格及び経験、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
　②　技術提案書の提出者の能力
　　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
　③　業務の実施方針
　　業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性
　④　課題についての提案
　　提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性
３　手続等
⑴　担当部局　〒409―3898 山梨県中央市下河東1110　国立大学法人山梨大学施設・環境部施設企画課総務グループ　電話055―273―9316
⑵　説明書の交付期間及び場所
　平成28年９月12日から平成28年９月23日まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。８時30分から17時00分まで。⑴に同じ。
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
　平成28年９月23日17時00分。⑴に同じ。持参又は郵送すること。
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
　平成28年11月14日17時00分。⑴に同じ。持参又は郵送すること。
４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。